

おひとりで悩みを抱えているあなたへ・・・

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に

弁護士が無料で相談に応じます

全国一斉・無料相談（面談・LINE）

暮らしとこころの相談会

（千葉県委託事業）

- 消費者金融にたくさん借金をしている
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 派遣切りで、寮から出て行けと言われた
- 悩み事が頭から離れず、夜よく眠れない
- 子どもが引きこもり、家族といさかいになる
- 生活保護は受けられるの？
- お金を貸してくれる公的な機関は？
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 何もやる気がおこらず仕事にも行きたくない
- 自殺を考えることがある
- 勤め先で「明日から来なくていい」と言われた

LINE 相談用 QR



当日はLINEによる相談も受け付けています。左記のQRコードから友だち登録していただき、下記の実施日時にご相談下さい。

このようなお悩みはありませんか？本相談会では、福祉関係の専門家と弁護士がペアとなってお話をうかがいます。相談料は無料ですのでぜひご利用ください。

実施日時 令和8年3月21日（土）13:00～16:00

（15:30最終受付）

実施会場 市川市社会福祉協議会・市川市生活サポートセンターそら

（面談相談） 千葉県市川市東大和田1丁目2-10 市川市分庁舎C棟

お問合せ 千葉県弁護士会 TEL:043-227-8431

※事前予約不要です。面談相談を希望の方は、当日、実施会場まで直接お越しください。  
※面談相談については、開始直後の時間帯は混雑のためお待ちいただく場合があります。  
※LINE相談は相談会当日の13:00～16:00のみの対応となります。

《主催》千葉県弁護士会

《共催》日本弁護士連合会・市川市社会福祉協議会（予定）

《後援》厚生労働省・総務省・市川市（予定）